

平成 26 年 11 月 7 日（金）

平成 26 年第 3 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会

会 議 録

岸和田市貝塚市清掃施設組合

平成26年第3回岸和田市貝塚市
清掃施設組合議会定例会議事日程

〔平成26年11月7日（金）〕
午後1時30分 開 議

- 第 1 会期決定について
- 第 2 議案第5号 公平委員会の委員選任につき同意を求めるについて
- 第 3 認定第1号 平成25年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求めるについて

出席議員（14名）

1番	明	石	輝	久	2番	阪	口	勇
3番	阪	口	芳	弘	4番	田	崎	妙子
5番	谷	口	美保	子	6番	食	野	雅由
7番	池	内	矢	一	8番	石	田	亀太郎
9番	井	上	源	次	10番	河	合	馨
11番	澤		榮	一	12番	中	井	良介
13番	西	田	武	史	14番	村	野	精

欠席議員（なし）

出席議事説明員

管理者	藤	原	龍	男	副管理者	信	貴	芳	則
理事	波	多	野	真	理	大	原	好	照
会計管理者	溝	口	美	夫					
事務局長	田	中	一	裕	事務局次長	山	口	強	
総務課長	樽	谷	修	一	管理課長	小	南	和	巳
幹事	田	中	利	雄	幹事	山	内	正	資
幹事	伊	東	敬	夫	幹事	山	本	雅	彦
幹事	岸	澤	慎	一	幹事	坂	井	永	二
幹事	稲	田	隆		幹事	頓	花	隆	

午後1時45分開会

○議長（池内矢一君）

ただいまから平成26年第3回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

まず、議員出席状況を事務局から報告させます。

○事務局

議員出席状況についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（池内矢一君）

ただいまの報告のとおり、出席議員14名をもちまして、会議は成立いたしておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（池内矢一君）

次に、本日の会議録署名者を、施設組合議会会議規則第101条の規定により、私から、5番 谷口美保子議員、6番 食野雅由議員を指名いたします。

○議長（池内矢一君）

次に、本定例会における議事説明員は、お手元にご配付しておりますとおりでありますので、報告いたします。

○議長（池内矢一君）

これより日程に入ります。

日程第1、会期決定についてを議題いたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日の1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕。

○議長（池内矢一君）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、1日に決定いたしました。

○議長（池内矢一君）

次に、平成26年7月分から9月分までの3カ月分の例月出納検査結果報告につつま

しては、さきに議員各位にご送付いたしておりますとおりであります。

本件について、質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（池内矢一君）

ないようですので、本報告を終わります。

○議長（池内矢一君）

次に、日程第2、議案第5号公平委員会の委員選任について同意を求めるを議題といたします。

本件に対する議案理由の説明を求めます。

管理者 藤原龍男君。

○管理者（藤原龍男君）

皆さんこんにちは。

ただいま上程をされました議案第5号「公平委員会の委員選任につきまして同意を求める」について、提案理由をご説明申し上げます。

公平委員の栢木清喜氏が、本年に8月29日に辞職されましたので、その後任委員として田村一也氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会のご同意を賜りたく、ご提案申し上げます。

何とぞご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池内矢一君）

この際お諮りいたします。

本件は、質疑、討論を省略してご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（池内矢一君）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、質疑、討論を省略することに決しました。

これより、議案第5号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに決しまして、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（池内矢一君）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。

○議長（池内矢一君）

次に、日程第3、認定第1号平成25年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求めるについてを議題といたします。

本件に対する議案理由の説明を求めます。
管理者 藤原龍男君。

○管理者（藤原龍男君）

ただいま上程をされました認定第1号平成25年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求めるにつきまして、提案理由をご説明申し上げます。

平成25年度一般会計の決算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により、監査委員の方々に、その内容につきましてご審査をお願いいたしましたところ、慎重なご審査を賜り、このたび審査意見を付して、議会の認定に付した次第であります。

平成25年度一般会計の歳入決算額46億657万5,606円に対しまして、歳出決算額が41億8,385万7,917円でありましたので、歳入歳出差し引き額が4億2,271万7,689円、翌年度へ繰り越すべき財源は2億1,000万円であります。

決算内容につきまして、まず歳入からご説明申し上げます。決算額は、46億657万5,606円となり、予算現額に対しまして、846万9,606円の増収となっております。

増収となりました主なものは、繰越金の1億5,165万3,280円と、諸収入の4,895万7,546円であります。

また、減収となりました主なものは、分担金の2億円であります。

次に、歳出であります。決算額は、41億8,385万7,917円となり、予算現額に対しまして、翌年度へ繰り越すべき財源を除くと、2億424万8,083円の不用額が生じてお

ります。

不用額が生じた主な科目は、総務費の1億9,970万2,433円であります。

以上、一般会計の決算の概要をご説明申し上げましたが、決算書のほか実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書、決算に関する資料を提出いたしておりますので、何とぞよろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

なお、決算の詳細につきましては、事務局長から説明をさせていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（池内矢一君）

次に、補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（田中一裕君）

それでは、認定第1号平成25年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求めるについての補足説明をさせていただきます。

実質収支に関する調書からご説明申し上げます。

決算書9ページをお願いいたします。

歳入総額46億657万6,000円に対しまして、歳出総額41億8,385万8,000円で、歳入歳出差し引き4億2,271万8,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源2億1,000万円を差し引いた実質収支は、2億1,271万8,000円でございます。

次に、歳入の明細について収入済額の欄を中心にご説明申し上げます。

12、13ページをお願いいたします。

第1款分担金の収入済額は38億5,000万円ございまして、前年度と比べ4億円、11.6%の増加でございます。両市の負担割合は、2割を均等割、8割を人口割で算出しておりまして、岸和田市65.008%、貝塚市34.992%となっております。この結果、13ページ備考欄上から4行目に記載のとおり、岸和田市が25億280万8,000円、貝塚市

が13億4,719万2,000円でございます。

次に、2款使用料及び手数料の収入済額は、2億3,033万5,780円でございます、前年度と比べ842万7,243円、3.8%の増加でございます。

第1項使用料でございますが、主なものは、備考欄上から9行目の附属洗車場使用料の131万9,370円でございます。

次に、第2項手数料でございますが、その内訳は、廃棄物処分手数料2億2,863万4,290円でございます。

次に、第3款繰越金は、1億9,085万5,280円でございます。

14、15ページをお願いいたします。

第4款諸収入の収入済額は、3億3,048万4,546円でございます、その主な内訳は、15ページ備考欄の金属類等売払売却収入5,768万3,477円、受給電力量収入2億6,205万9,930円でございます。この受給電力量収入は、ごみの焼却による発電効率を上げるとともに、当清掃施設組合に有利な制度改正を速やかに活用し、前年度より7,472万7,858円、39.9%の増収でございます。

第5款組合債の収入済額は490万円で、前年度と比べ290万円、37.2%の減少でございます。

その内訳は、備考欄一番下、大阪湾圏域広域処理場整備委託事業債、いわゆるフェニックス計画に対する事業債でございます。

以上、合わせまして最下段の収入合計は46億657万5,606円で、前年度と比べ5億1,695万4,387円の増加でございます。

続きまして、歳出の明細についてご説明申し上げます。

16、17ページをお願いいたします。

第1款議会費は、予算現額425万7,000円に対しまして、支出済額276万9,146円、不用額は148万7,854円でございます。

次に、第2款総務費は、予算現額21億

9,153万8,000円に対しまして、支出済額は17億8,183万5,567円、翌年度繰越額2億1,000万円で、不用額は1億9,970万2,433円でございます。

第1項総務費は、予算現額1億8,444万円に対しまして、支出済額は1億7,459万4,008円で、不用額は984万5,992円でございます。

第1目一般管理費の支出済額は、1億6,813万5,816円でございます。右端備考欄の職員給与費に1億5,753万1,021円及び清掃施設組合管理事務事業に1,060万4,795円でございます。この清掃組合管理事務事業は、当施設組合の事務費でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

第2目総務管理費の支出済額は620万3,842円で、その内訳は、21ページ右端備考欄一番上、リサイクル啓発事務事業で3Rの推進事業やクリーンセンターフェアの開催に要するものでございます。

第3目公平委員会費の支出済額は6万3,000円で、公平委員報酬でございます。

第4目監査委員費の支出済額は19万1,350円で、監査委員報酬及び事務費でございます。

次に、第2項施設費第1目施設管理費につきましましては、予算現額20億709万8,000円に対しまして、支出済額は16億724万1,559円、翌年度繰越額は2億1,000万円で、1億8,985万6,441円の不用額でございます。

主な支出でございます。第11節需用費の支出済額は2億4,633万7,117円で、備考欄の消耗品費1億1,825万8,115円は、主に排ガス・排水の処理に必要な薬品類や焼却及びリサイクル設備の経年劣化に伴い交換する消耗品等の購入費でございます。

1つ飛びまして、光熱水費9,027万469円は、クリーンセンターの電気・上下水道等の料金でございます。

次の、修繕料3,120万7,588円は、クレーン本体及びクレーンバケットや中央制御システムの修理や整備点検に要した費用でございます。

22、23ページをお願いいたします。

13節委託料の支出済額 6億1,206万8,370円の主なものは、クリーンセンターの運転管理委託に4億3,564万5,000円、焼却灰等の埋め立て処分、運搬委託に1億1,158万3,315円、中央制御システムの保守点検委託に1,942万5,000円の支出でございます。

第15節工事請負費の支出済額 5億9,798万2,000円の主なものは、定期点検整備工事に2億4,675万円、焼却主灰移送コンベヤ設置工事に1億3,650万円、旧清掃工場解体撤去工事に7,000万円、排水処理設備定期点検整備工事に3,637万7,250円、粗破砕物搬送コンベヤ補修工事に2,699万9,700円の支出でございます。

第16節原材料費の支出済額 1億4,465万3,219円は、第2号ボイラー室第1放射室工事用材料購入に7,696万5,000円、定期点検整備工事部品は1,680万円、飛灰固化装置用品に1,239万円の支出でございます。

第3款公債費は、予算現額23億9,931万1,000円に対しまして、支出済額23億9,925万3,204円で、不用額5万7,796円でございます。

その内訳は、23ページ備考欄右中ほどの長期債元金償還事業に21億8,089万2,303円及び長期債利子償還事業に2億1,836万901円でございます。

クリーンセンター建設に伴う土地、建物、設備に要した費用及び旧清掃工場の煙突整備事業並びにフェニックス計画による事業の起債の元金償還及び利子でございます。

第4款予備費でございますが、当初予算300万円に対して、予備費充当額はございません。

以上、歳出合計は、予算現額45億9,810万6,000円に対しまして、支出済額41億8,385万7,917円、翌年度繰越額2億1,000万円で、不用額2億424万8,083円でございます。

不用額は、主にクリーンセンターの維持管理及び運転に係る需用費5,948万4,504円、工事請負費1億2,287万8,000円でございます。

クリーンセンターが稼働して7年となり、職員の技術力も年々向上してきました。効率的な運転に努めるとともに、定期点検整備工事等の精査で不要な経費を削減することに心がけてきました。今後も引き続き全体経費の削減に努めてまいります。

続きまして、財産に関する調書でございます。

26、27ページをお願いいたします。公有財産、土地及び建物でございます。

土地は14万2,337.09平方メートル、建物は5万9,249.18平方メートルで、前年度と変更はございません。

次に、重要物品調書でございます。

28ページをお願いいたします。

取得価格が50万円以上の物品を掲載しておりますが、前年度と変更はございません。説明は以上でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（池内矢一君）

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありますか。村野議員。

○14番（村野 精君）

全体の決算については、これでよしとしても、この中身を精査してみますと、公債費そのものが平成28年をピークにして下がっていくわけです。

しかしながら、さきの決算の説明の中で、今後の推計を考えたということで、一覧表もいただいているわけですが、この中でもわ

かるように、平成31年になりますと、大規模補修というのが、現在の27年、今26年ですけど、27年になりますと、1億9,000万、それが約4億7,000万ということで、2億8,000万のそういう大規模改修をしなきゃならないと。

これは、年々大規模改修をしていかなきゃならないような状況になってるわけですが、今後ずっと考えたときに、それほどの大規模改修というのは、やっぱりしていかなきゃならないものかということの説明をまずしていただきたいというふうに思う。

○議長（池内矢一君）

小南管理課長。

○管理課長（小南和巳君）

ただいまのご質問で、今後の大規模改修の計画についてということで、28年度からの計画では、大規模補修が少しずつ伸びてきております。

先ほどの公債費が減ってくる時期までは、我々といたしましても、他都市の同施設の稼働状況や、日ごろの管理運営も踏まえて、延命努力をしてきております。

その中で、特に、先ほど協議会の資料の中でも、28年度からは大規模補修が伸びておるといところですが、今のところそういう見込みを立てておりますが、延命できるものは1年でも延命というような形、さらには新たな技術で、非常に難しいのでございますけれども、一方の、歳入では売電収入のほうの増額の確保とか、そういったところで、竣工以来7年目、今年で8年目となりますが、当初メーカー並びに他都市の状況から比べると、随分延命はしておる中で、3炉ございますので、1炉ずつ、3炉一度にということにならないように、1炉ずつで、3炉の焼却炉をあえて運転時間数に差をつけるといったような今も工夫を

しながら予算の平準化に努めてきておるところでございます。

ですんで、長期の計画の中では今も、今年度の定期整備の工事中でございますが、その状況も常に見ながら将来の計画を、毎年毎年見直しております。特にしなければならぬんですかというご質問につきましては、特にボイラーの関係につきましては、年数によってボイラーのチューブが減肉していきます。

そういったところが、経済産業省所管のほうの、最小肉厚はここまでの規定ですよと、それ以上になりますと危険、事故に及ぶ可能性があるというようなことを踏まえて、順次そういったところから、一度の改修にならないような計画で今も取り組んでいます。

以上でございます。

○議長（池内矢一君）

村野議員。

○14番（村野 精君）

公債費がどんどん減っていくことについては、これはいいことなんですけど、もちろんそういう計画のもとにやってるわけなんですけど、要するに維持補修ということについては、やっぱりかなり多額なお金がかかり過ぎるという面がこの中でも推定できるわけですね。

やっぱりそういった面では、ある程度どういう形にすれば、この大規模改修をしていかなきゃならないことはわかるんですけども、それをどういうふうに抑えていくかということについては、今後の課題としても、やっぱり十分検討していただく余地があるんじゃないかなと。

契約そのものにしましても、ほとんどが随意契約のような形になっていくと思うんですけども、そうなっていくと、個別の計算ですれば、こういう随意契約できるんで

はないかというようなことも、またある面で、一面から見るとそういう面で見れるわけですから、そういった面では、やっぱり十分に、その一つ一つについては精査しながら、今後の経費節減つなげてほしいと、こういうふうに思います。それだけです。

○議長（池内矢一君）

答弁要りませんか。

○14番（村野 精君）

もういいですよ。

○議長（池内矢一君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（池内矢一君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（池内矢一君）

討論なしと認めます。

これより、認定第1号を採決いたします。

本決算は、これを認定することに決ましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（池内矢一君）

ご異議なしと認めます。よって、平成25年度決算は、認定されました。

○議長（池内矢一君）

以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

各案件につきまして、慎重にご審議賜り、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

これをもちまして、平成26年第3回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時14分閉会